給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第６号

愛知県津島市錦町17番地　ラディアンス錦601号
再生債務者　渡邊　卓也
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年４月28日から平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第５号

宮城県岩沼市桜５丁目４番37号
再生債務者　平間　操
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月12日から平成27年５月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第５１号

大阪市阿倍野区三明町１丁目５番１号　三明ハイツ203号
再生債務者　三島　怜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第６号

高知市針木南13番10号
再生債務者　外山　正明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月１日
高知地方裁判所民事部個人再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成27年４月９日　山形県教育委員会
1　失効した免許状
氏名　齋藤　章、本籍地　山形県
免許状の種類等、授与年月日、授与権者
(1)　中学校教諭一種免許状（保健体育）
昭52中１第2373号、昭和52年３月31日
東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）
昭52高１第2363号、昭和52年３月31日
東京都教育委員会
2　失効年月日　平成27年３月20日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月一日であり、両法人の理事会及び甲の評議員会の承認決議は甲は平成二十六年十月十七日に、乙は平成二十六年九月二十七日に終了しております。
なお、この合併については平成二十七年三月二十六日付で関東信越厚生局の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月九日
東京都江戸川区臨海町一丁目四番の四
（甲）社会福祉法人江戸川豊生会
理事長　柳内　光子
東京都墨田区緑町二丁目五番一二号
（乙）社会福祉法人寿公会
理事長　木口　恒男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年五月十九日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十七年三月二十日に終了しております。
また、甲は、平成二十七年三月二十三日をもって本店を大阪府東大阪市永和二丁目二番一一号から三重県松阪市白粉町三九二番地に移転しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月十七日
掲載頁　四十五頁（号外第三十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月十七日
掲載頁　四十四頁（号外第三十四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月二十六日
掲載頁　六十二頁（号外第四十一号）
平成二十七年四月九日
三重県松阪市白粉町三九二番地
（甲）日本遠隔制御株式会社
代表取締役　江崎　晶子
三重県松阪市白粉町三九二番地
（乙）三重日本遠隔制御株式会社
代表取締役　山崎　美幸
大阪府東大阪市永和二丁目二番一二号
（丙）株式会社ジェイアールホールディングス
代表取締役　山崎じゅん子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月二十七日
掲載頁　九十五頁（号外第十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月二十七日
掲載頁　九十五頁（号外第十六号）
平成二十七年四月九日
福岡県飯塚市吉原町九番七号
（甲）飯塚部品株式会社
代表取締役　田中　修治
福岡市博多区博多駅南六丁目二番八号
（乙）福岡パーツ株式会社
代表取締役　田中　修治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業のうち乙が所有する不動産、新町ビル、横堀ビル、道修町ビル、北浜アークビル、内平野町ビルの賃貸事業に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）http://www.nippo-bldg.jp/
平成二十七年四月九日
大阪市中央区東心斎橋二丁目八番二号
（甲）日宝土地建物株式会社
代表取締役　大桑　貴明
大阪市中央区東心斎橋二丁目八番二号
（乙）株式会社東戎橋ビル
代表取締役　豊蔵　幸一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月九日
東京都新宿区東五軒町五番八号アリビオーレ神楽坂三〇六
合同会社ＥＣエージェント
代表社員　深田　浩二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年五月三十一日であり、組織変更後の商号は那須商事株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月九日
名古屋市中区新栄一丁目三一番一五号
合名会社那須商事
代表社員　那須　路子